平成２３年（フ）第１４７２号
大阪府東大阪市若江本町１丁目２番27号
破産者　髙﨑工作所こと　髙﨑　朋之
1　決定年月日　平成23年10月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１６９０号
大阪市城東区中浜３丁目17番11号
破産者　藤田　光雄
1　決定年月日　平成23年10月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２６２９号
東京都杉並区天沼１丁目13番12号、前住所大阪市中央区島之内１丁目５番16―503号
破産者　角田こと　角田　博且
1　決定年月日　平成23年10月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３１０号
富山市中川原台２丁目15番地、住民票上の住所富山市窪新町４番66号
破産者　古城　安子
1　決定年月日　平成23年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２４号
福井県三方上中郡若狭町塩坂越第２号６番地
破産者　古﨑　　薫
1　決定年月日　平成23年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所敦賀支部

平成２３年（フ）第３３２号
兵庫県芦屋市若葉町２番２―1224号
破産者　吉田　昭夫
1　決定年月日　平成23年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第４０４号
兵庫県明石市魚住町住吉２丁目10番27号　エスペランサ住吉101号
破産者　戸伏　久子
1　決定年月日　平成23年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第１１号
神戸市西区学園西町７丁目１番地750―102号、破産手続開始決定時の住所神戸市西区美賀多台１丁目２番地　W―1010号
破産者　武田　克明
1　決定年月日　平成23年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２３年（フ）第２２号
兵庫県明石市魚住町清水2362番地の15　サンパレス203号、旧住所神戸市須磨区中落合４丁目１番462―106号
破産者　タジマパールこと　田島　　昭
1　決定年月日　平成23年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２２年（フ）第８７７号
高知県香南市香我美町岸本328番地199
破産者　廣内　利夫
1　決定年月日　平成23年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第２号
大分県中津市大字下宮永５番地２
破産者　諫山　佳弘
1　決定年月日　平成23年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

免責許可決定

平成２３年（フ）第５１９号
千葉県我孫子市白山１丁目１番26―403号
破産者　稲本　敬利
1　決定年月日　平成23年10月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第１００１号
埼玉県川口市東川口５丁目１番21号　横手橋ハイツ202号
破産者　柳生　知成
1　決定年月日　平成23年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１００６号
埼玉県川口市前川３丁目４番１―402号　中銀蕨マンシオン
破産者　玉置　清正
1　決定年月日　平成23年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１０５７号
さいたま市浦和区領家３丁目23番１―202号
破産者　関　　達也
1　決定年月日　平成23年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１１９０号
さいたま市中央区本町東２丁目５番７号　天王山ハイツ102号
破産者　黒澤　勝美
1　決定年月日　平成23年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１２４５号
埼玉県和光市下新倉１丁目６番８号　グリーンヒル103
破産者　松永　　隆
1　決定年月日　平成23年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１２５５号
埼玉県久喜市鷲宮４丁目10番11号
破産者　伊賀　美次
1　決定年月日　平成23年10月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係